

新、旧料金単価比較表

使用量区分	旧早収料金	新早収料金	値上率
0㎡～5㎡	188円48銭	350円	85.7%
6～25	35円80銭	44円56銭	24.5
26～50	33円92銭		31.4
51～100	32円03銭	40円79銭	27.3
101～250	30円15銭		35.3
251㎡以上	28円26銭	37円05銭	31.1

平均43円82銭 (33.2%値上率)

新、旧料金比較表

(月、円)

使用量	新料金	旧料金
20㎡	1,018	725
30	1,464	1,074
40	1,909	1,413
50	2,355	1,752
60	2,763	2,072
70	3,171	2,393
80	3,578	2,713
90	3,986	3,033
100	4,394	3,353
110	4,802	3,655
120	5,210	3,956
130	5,618	4,258
140	6,026	4,559
150	6,434	4,861
160	6,842	5,162
170	7,250	5,464
180	7,657	5,765
190	8,065	6,067
200	8,473	6,368

ガス供給事業は、昭和四十年十

以来初めて

供給開始

紙やチラシなどでPRをしてきたが、本町のガス料金は他市町村と比較していただければおわかりのように、決して高い料金ではありません。今後今日以上に安定したガスの供給を図る上で、やむを得ない値上げとなったものです。どうか住民各位のご理解とご協力を節にお願ひしたいものです。

計は本年度予算では、四千六〇〇万円の赤字会計に転落し、民間企業であれば事業の縮小や倒産にも

みなさんから、より多くのガスを使用していただければ、ガス事業会計の経営状態は安定します。しかし、今日叫ばれている「省エネルギー」時代において、石油同様天然ガスも決して無尽蔵にあるわけではありません。無駄な使用は避け有効の利用を図るようにしたいものです。

エネルギーは有限

なりかねないところです。しかし公営企業は公共性を使命として、ため赤字だから供給を止めたり制限することはできません。むしろ採算を度外視して、安定した供給を図るため供給管の拡張や、整備など行わなければならない仕事

ガス料金値上げ

7月8日 実施

平均三三・二パーセント

議会

六月定例町議会 九議案を原案可決

六月定例町議会は、十三日招集され、会期八日にわたり審議が行われ、町長提案の九議案は、いずれも原案どおり可決し二十日閉会しました。

議案内容の大綱は次のとおりです。

◎新潟県町村職員退職手当組合規約の一部改正

正 (国民健康保険の被保険者である資格がない世帯であつて、当該世帯内に国民健康保険の被保険者がある場合においては、当該世帯主を国民健康保険の被保険者である世帯とみなして課税される均等割額四千七〇〇円が七千四〇〇円) など

◎町道路線の認定 (大野諏訪神社脇、小沼一号線(一四〇号)二号線(七八号)を町道に認定)

◎国民健康保険事業運営基金の設置管理等に関する条例の一部改正 (国民健康保険給付に要する費用または、運用資金にあてるために国民健康保険団体連合会に基金積立を行うため基金に属する財産八〇万円を九五万円に)

◎町報報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第二百七条による実費弁償に関する条例の一部改正

正 (選挙長及び投票管理委員の実費弁償が四千六〇〇円から五千元に、選挙及び投票立会人も三千七〇〇円(四千元)に)

◎町道路線の認定 (大野諏訪神社脇、小沼一号線(一四〇号)二号線(七八号)を町道に認定)

七月十日

は参議院議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

明るくきれいな選挙

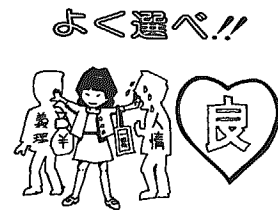
参議院議員は衆議院議員と同じく私たち国民の代表として国会で私たちの生活と密接な関係がある法律や予算などを決めます。

◎不在者投票の手続きは早めに 投票日に所用で投票所へ行けない場合は、その理由を記載した「宣誓書」を提出して不在者投票をすることが出来ます。

「宣誓書」の用紙は選挙管理委員会(役場、二階)に準備してあります。印鑑を持参しておいでください。

住所移転者の投票

三月十六日以降に転入届をした方は、前の市町村で投票することになります。



特別減税の還付金

事業所得者など確定申告をして昭和五十一年分の所得税を納税した人には、六月下旬に税務署から還付請求書をお送りしました。まだお手元をお持ちの人は、郵便局名などの所要事項を記入し、至急税務署へ返送してください。

なお、還付請求書が提出されたから、還付金を受取るまでに一、二か月かかる場合もありますのであらかじめご了承ください。

(郵便局から)

◇転出・転入の場合は、必ず郵便局へお届けを ◇郵便物をお出しになるときは、肩書、棟名、室番号等もお忘れなく。 ◇郵便受箱には、氏名、室番号等のご記入を

◇最近、子どもさんによる郵便受箱のいたずらがありますのでご注意ください ◇犬を飼っている家は、しっかりと鎖につないでおいて下さい。

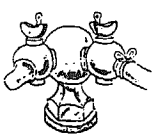


ガスは正しい炎でも えていますか



必ずガスの点火を確認し、青い炎で燃えるよう、空気を調節してお使いください。

お手入れ、点検も忘れずに



①良質のゴム管を安全バンドでしっかり止めて、ふだんはゴム管の裏面に付いたガス検知器を必ず確認してください。 ②古いゴム管やケムシ管は取りかえましょう。

ガスに合った正しい 器具をお使いですか



転居の際など、ご使用の器具が供給ガスに合っているか、おたしかめください。

換気扇を必ずおかけください。

